

- ・ 麻薬施用者・麻薬管理者関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）によるオンライン申請が可能です。
- ・ 手数料の支払いは、**クレジットカード決済・PayPay決済のみが可能です。**
※ 現金等その他支払い方法は不可。

申請フォーム名	申請フォームの内容	手数料
①麻薬施用者・麻薬管理者免許申請（新規）	麻薬施用者・麻薬管理者免許を新規申請する場合のフォームです。	4,600円
②麻薬施用者・麻薬管理者免許申請（継続）	有効期限を迎える麻薬施用者・麻薬管理者免許について、継続申請する場合のフォームです。	4,600円
③麻薬施用者・麻薬管理者免許証記載事項変更届	麻薬施用者・麻薬管理者免許証の記載事項に変更が生じた場合のフォームです。	0円
④麻薬施用者・麻薬管理者免許証再交付申請	麻薬施用者・麻薬管理者免許証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,400円

※ ②については、県から9月頃に、継続申請対象者（免許の有効期間がその年の12月31日まで）宛てに通知を送付しています。継続申請の場合はその通知に従って手続きを行ってください。

※ ③は事由の発生から15日以内に申請が必要です。
15日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。

- ・ 宮城県における麻薬施用者・麻薬管理者関係の申請先は下記のとおりです。

申請先	連絡先	管轄
薬務課監視麻薬班	022-211-2653	宮城県内